



日本共産党区議会議員

こんにちは
伊藤和彦です

自宅 足立区花畑6-20-1
足立区役所 電話3880-5111(内線4650~4654)
日本共産党区議団 直通3880-5770

<http://www5.familie.ne.jp/~k-itou/index.html>

日本共産党の要望が実り

地デジ相談コーナー 区役所に設置



11月24日、12月25日まで
区役所1階アトリウムにて

「地デジ移行の宣伝をしているけどよくわからない」「費用負担が大変」「マンションはごつなるの?」などの疑問・要求を受けて、日本共産党区議団はくり返し対策を求めてきました。すでにお知らせした「補助制度」「説明会」とあわせ、区役所に相談窓口が設置されました

政府は、平成23年7月24日までに、り返し要求してきました。それが今までのアナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送(地デジ)に移行するとしています。それ以降、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送を見ることができなくなります。地デジに対応したテレビまたはチューナー、アンテナ等を導入する必要があります。

日本共産党は、「地デジ相談のしくみ強化」「アナログ打ち切り延期」の両方を要求

日本共産党は、地デジ放送そのものは否定しませんが、アナログ放送打ち切りの延期を要求しています。強引に打ち切れば、情報(テレビ)難民が続出してしまいます。

再来年までに強引に買い換えをさせるのではなく、故障・買い換えの機会などに、徐々に地デジに変えていく...この方が、負担もかからず大量の廃棄物も出ません。

あわせて、「地デジに切りかえたい。でもよくわからない」という相談に答える説明会や窓口の設置をく

回実現しました。

地デジ相談コーナーの内容は

総務省東京都中央テレビ受信者支援センター(デジサポ)が、足立区民の地デジ化への支援のため、本庁舎1階アトリウムに地上デジタル放送説明・相談コーナーを次のとおり開設します。



1 場所 足立区役所本庁舎 1階アトリウム

2 期間 平成21年11月24日(火) ~ 12月25日(金)

毎週月・金曜日(祝日は除く)

ただし、平成21年12月20日(日)の休日開庁日は開設します。

3 時間 午前10時~12時、午後1時~4時

4 内容 デジサポスタッフが、地デジの概要がわかるビデオ上映やパンフレットを使つての説明、個別相談を実施。

集合住宅や電波障害対策施設への助成は?

集合住宅の地デジ化には、期間限定で補助制度があります。(来年1月15日まで)
電波障害対策施設は、基本的には各戸が自力で対応することになっていきます。ただし、地デジでも電波障害が出ると認定された場合は、補助が出ます(今年12月28日まで)

いずれも期限がありますので、ご注意ください。詳しくはお問い合わせください。
第4回定例会が始まります。日本共産党は建設的野党として、いいものは積極的に提案。

助成金相談窓口 0570-093-724

「信号機に名前をつけて」



花畑北部区画整理がすすみ、幹線道路には信号機が設置されています。ところが住民の方から「信号機がたくさんできていいのだが、目印になるものがない。この場所(花畑2-4)の信号機を「榎の木公園東」と名をつけてもらおうと目印になる」の声が寄せられました。区の工事課長に要請したところ「都第6建設事務所と連絡し関係者と設置のために協議する」と回答がありました。

生活相談・法律相談

お気軽にお電話をください。相談は無料です。法律相談には弁護士を紹介します。

日本共産党足立区議団 伊藤和彦

電話 3880 5770 区役所

推進。問題点は唯一の区議会野党として厳しく追及」の立場でがんばります。本会議質問と各委員会に、ぜひ傍聴にかけつけてください。



「安全対策のためにガードレールを設置して」



12月1日午後、花畑4丁目のスパー「ビックA」から出てきた乗用車が運転操作を誤って暴走したため、道路の植栽、団地のフェンスを突き破って花畑団地74号棟の庭に入り、団地建物の手前で急停車。さいわい車や人がいなかったため、現場を見た住民から通報がありました。「子どもたちの通学路であり、事故のあと学校から帰る子どもたちの姿を見て危なかったなあ、大事にならずに良かった。ガードレールを付けてください」と頼まれました。早速、区の工事課長に要請しました。工事課長からは「現場



を見てきた。ガードレールを取り付けるが植栽などで時間がかかる」と報告がありました。(伊藤和彦)

表現の自由脅かす／市民感覚とかけ離れ

葛飾ビラ配布弾圧事件の有罪判決を受け、新聞各紙は解説や社説で「台詞いかぬ最高裁判決」「朝日」1日付社説などを、判決に強い疑問を投げかけています。

葛飾ビラ配布弾圧判決

「朝日」社説は「ビラを配っている人を逮捕して刑事罰を求めるのは乱暴すぎる。たいていは住民と話し合えば解決する問題だろう」と強引な逮捕を批判しました。同社説は「住民や管

各紙が批判

「狙い撃ち」されている印象さえある」と捜査に疑問を呈しました。同11月30日付夕刊の解説は、立川ビラ弾圧事件(昨年、最高裁で有罪判決)との違いに触れ、「立川事件は、住民の抗議後もビラを配り続けた点が悪質とされたが、荒川(庸生)被告は事件当日まで、苦情を言われたことはなかったと、突然に逮捕され、有罪とされた異常性を指摘。栃木

日弁連がコメント

日本弁護士連合会は11月30日、同事件の最終判決についてコメントを発表しました。コメントでは、国際人権(自由権)規約委員会が「表現の自由に対するあらゆる不合理な制限を撤廃すべきである」という日本政府への勧告を紹介。対するあらゆる不合理な制限を撤廃すべきである」とのべています。

「表現の自由脅かす」と題した北海道新聞1日付社説は「疑問の多い判決だ。憲法科すのは市民感覚とかけ離れている」と、批判しました。一連の言論弾圧事件について、日弁連の人權擁護大会や国連の自由権規約委員会が「懸念を表明したことを各紙が紹介しています。北海道新聞社説は「国際機関からの批判に答える、どんな論法があるのか」と、判決に問いかけています。

光の祭典2009

11月28日(土)から12月25日(金)

竹ノ塚駅東口～国道4号線～元洲江公園

今年で8回目を迎える「光の祭典」は「光キラメキ こころトキメキ・ハート」をテーマに約60万球のLEDの光の世界を演出します。

